

【 重 要 】

令和6年3月吉日

お客様 各位

手数料改定におけるATM振込手数料の 一部訂正のお知らせとお詫びについて

謹啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、当JAでは、4月1日（月）より手数料改定を予定しておりますが、かみつが管内のATMを利用したカード振込手数料につきまして登録不備があり、お客様から本来よりも高い手数料をいただけてしまうことが判明いたしました。

つきましては、修正となる前に振込取引を行ったお客様には誤っていただいた手数料の差引金額をお客様の口座に返戻（入金）させていただきます。対象者はJAで調査し改めてご連絡等（書面等にて）差し上げる予定です。

お客様に多大なご迷惑をおかけしてしまうことを心からお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことが起こらぬよう再発防止に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

対象期間：令和6年4月1日 ～ 令和6年4月12日

対象取引：JAかみつが管内のATMにてキャッシュカードを利用した振込取引

手数料	： JAかみつが管内支店振込	誤	330円	正	110円
	県内、県外JA、他行振込	誤	550円	正	220円

以上

上都賀農業協同組合